

厚生労働省が検討する受動喫煙対策を巡り、政府・与党内の溝が深まっている。厚生労働省は飲食店などへの規制を強化し、世界的な「屋内全面禁煙」の流れに乗りたい考えだ。しかし、飲食業界の反対を踏まえ、自民党内では慎重論が広がっている。政府は今国会への法案提出を目指す。合意形成の行方は混沌としている。

## 受動喫煙対策

努力義務「限界」

受動喫煙は、たばこを吸わない人が飲食店や職場などで煙を吸い込む被害のことだ。肺がんや脳卒中のリスクは1.3倍、乳幼児突然死症候群(SIDS)は4.7倍になるとされる。2003年施行の健康増進法には防止の努力義務があるが、厚生労働省は「強制力はなく、限界がある」と同法改正案を検討している。

厚生労働省が1日に公表した案によると、新たな規制は①医療機関、小中学校、高校などは敷地内禁煙とする②大学、老人福祉施設、体育館、官公庁、バス・タクシーは屋内・車内禁煙とし、喫煙室設置は認めない③集会場、飲食店、事務所、鉄道などは屋内・車内禁煙とするが、喫煙室設置を認める——との内容だ。

### 健康増進法改正案のポイント

敷地内禁煙	医療機関、小中学校、高校など
建物内禁煙	官公庁、大学、老人福祉施設など
喫煙専用室設置可	飲食店、ホテルのロビーなど
喫煙可	バー、スナックの小規模店舗、旅館・ホテルの客室、シガーバー、たばこ店など

# 屋内全面禁煙 賛否で溝



政治部 山崎英史

違反した喫煙者には最大30万円、施設管理者には同50万円の過料を科す。政府は法案成立後、2年以内の周知期間を経て、19年9月のラグビー・ワールドカップ(W杯)までに施行したい考えだ。

厚生労働省は、世界保健機関(WHO)による「たばこ規制枠組み条約」の運用指針に沿ったものだ。指針は、公共の場所は屋内禁煙にするよう求め、喫煙室の設置も認めていない。

日本は受動喫煙対策で「世界最低レベル」にあり、厚生労働省は「2020年東京五輪・パラリンピックまでに国際標準に近づきたい」と意気込む。厚生労働省によると、少なくとも08年の北京

## 規制世界の流れ

## 飲食店「客減る」

大会以降、五輪開催地(18年開催予定の韓国・平昌を含む)では罰則を伴う受動喫煙対策を講じており、ほとんどが屋内を全面禁煙にしている。

先進は49か国

WHOは、公共の場所を8種類(医療施設、大学以外の学校、大学、行政機関、事業所、飲食店、バー、公共交通機関)に分類し、いくつを屋内禁煙とするかで各国のランクも公表している。それによると、188か国中、英国やロシア、ブラジルなどが49か国は「8種類すべて」が屋内禁煙で最高ランクだ。日本は「0」

巡っては、日本と同様、対応に苦慮する例も目立つ。例えばドイツのベルリンでは、子どもや妊婦などが喫煙可能な飲食店に立ち入り

に限定している。韓国でも、喫煙を認める飲食店はバーなど一部業種だけだ。飲食店の「客足が遠のくのではないか」との不安は各国共通のようで、WHO国際がん研究機関は「レストラン、バーを法律で全面禁煙にしても減収はない」と強調している。

## たばこ政局 合意見えず

厚生労働省には、与野党で賛否が渦巻いている。賛成派が「厚生労働省でも生ぬるい」と主張すれば、反対派は「マナーの問題で、法律で規制する話ではない」と反論し、百家争鳴の状態だ。「何かしないと、世界の笑いものになる」

超党派議員でつくる「東京オリンピック・パラリンピックに向けて受動喫煙防止法を実現する議員連盟」(自民)は15日、塩崎厚労相に会い、受動喫煙対策の強化を要請した。同連盟は「国民の8割は非喫煙者だ。8割の健康を考慮すべきだ」とし、バーやスナックを含め、すべての飲食店を全面禁煙とするよう求めている。

## 解説 スペシャル

受動喫煙への対策は現状では努力義務にとどまり、自由にたばこを吸える飲食店も少ない(東京都内)

※米、ドイツは州法で規制しており、地域によって異なる

### WHOが屋内禁煙を求める8種類の「公共の場所」

- ①医療施設 ②大学以外の学校 ③大学
- ④行政機関 ⑤事業所 ⑥飲食店
- ⑦バー ⑧公共交通機関

8種類 49か国	英国、カナダ、ロシア、ブラジル、スペイン、ナミビア、ジャマイカ、リビア、タイ、モンゴル など	規制が 厳しい
6~7 22か国	ノルウェー、ハンガリー、セネガル、クウェート、ウクライナ、カンボジア、ニカラグア、イエメン、ミャンマー、ベトナム など	
3~5 47か国	ポーランド、ポルトガル、フィリピン、ジンバブエ、インドネシア、ラオス、アルジェリア、ナイジェリア、カメルーン、北朝鮮 など	
0~2 70か国	日本、マレーシア、ボツワナ、エチオピア、ガーナ、ケニア、ルワンダ、ソマリア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、中国、韓国 など	緩い

(2015年WHO報告より)



だが、自民党内では賛成派は少数にとどまり、「反対9割、賛成1割」との見方もある。反対派が集まる「たばこ議員連盟」(会長・野田毅衆院議員)は7日、約100人の出席者を集め、「たばこは合法的なのに(厚生労働省では)禁止薬物のような扱いだ」と氣勢を上げた。同連盟は喫煙の可否は各飲食店が判断し、店頭表示を求めるなどの対策をまとめた。

自民党内で反対派の勢いが増しているのは、各議員の地元の飲食業界の反発が強いからだ。ある議員は、飲